

平成31年度 事業計画

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

我が国経済は、通商問題の動向や新興国経済の減速等により、先行きの不透明感を払拭できないものの、個人消費の持ち直しや企業収益の改善が続いており、景気回復の裾野が広がりつつあります。

こうした中、政府は、消費税率の引き上げに向け、経済財政運営に万全を期す一方、地域や中小・小規模事業者を含めた経済の好循環を拡大させ、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしています。

不動産業界においては、少子高齢化の進展やAI・IoTなどの技術革新等、日本の経済社会が大きな変化を遂げている中、より豊かな住生活の実現を目指すべく、住宅ストックの有効活用・流通を拡大させる循環型の住宅市場の整備に向けた取り組みが進められています。

このような状況の下、本会はⅠ. 教育研修・人材育成事業、Ⅱ. 不動産に関する調査研究・情報提供事業、Ⅲ. 不動産取引に関する啓発事業の公益目的3事業の推進を中心に、宅地建物取引業の健全な発展並びに地域振興に寄与する事業に取り組む一方、会員に対する業務支援の更なる充実や、安定した財政基盤の維持・強化に向けた組織体制の実現に努めてまいります。

とりわけ、喫緊の課題である空き家対策等、既存住宅流通の活性化においては、建物状況調査や安心R住宅制度の普及促進に引き続き取り組む一方、自治体や関係団体との連携を進める等、空き家・既存住宅の流通促進や安全安心な住環境の形成に貢献してまいります。

また、法令遵守の確保や高度な専門的知識の習得を目指した各種研修事業の実施を通じ、宅建業従事者の資質向上を図るほか、不動産無料相談やセミナーを通じた消費者への不動産取引に関する情報提供など、公正な不動産取引の恒久化や消費者利益の擁護に向けた取り組みを進めます。

更に、会員支援事業においては、会員ニーズに対応したよりきめ細かな情報提供のほか、各種政策に関する要望・提言活動の展開や会員間の情報交換、交流の促進等、業務サポートの拡充に努める一方、協会運営においては、入会促進による基盤強化や将来を担う次世代の育成等、公益法人として健全かつ永続的な運営が図られるよう組織整備の充実化に取り組むとともに、新たに策定する「奈良宅建まほろばビジョン」に本会が目指す理想の姿を掲げ、その実現に向け、各種取り組みを進めてまいります。

これらを平成31年度事業計画の基本方針とし、各事業に取り組んでまいります。